

国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算について

試算の前提

19品目を対象として試算

〔米、小麦、甘味資源作物、牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵 等〕

【基準】 関税率が10%以上 かつ 生産額が10億円以上 (林産物・水産物は含まない)

試算の結果

農産物の生産減少額() 4兆1千億円程度

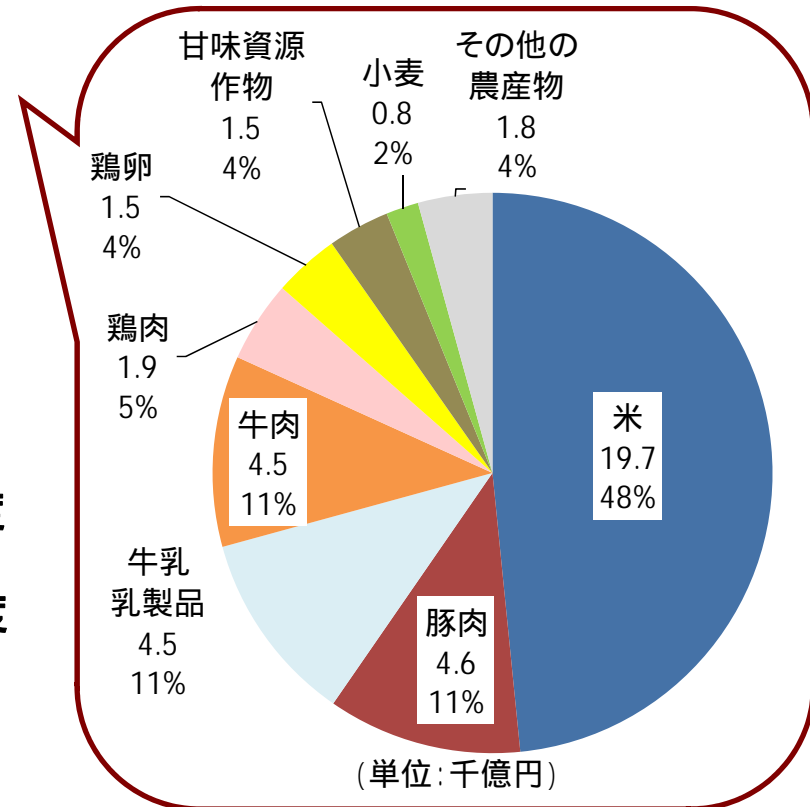
食料自給率(供給熱量ベース) 40% 14%程度

農業の多面的機能の喪失額 3兆7千億円程度

農業及び関連産業への影響

・ 国内総生産(GDP)減少額 7兆9千億円程度

・ 就業機会の減少数 340万人程度



国産農産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含めた。